

学会からのお知らせ

2018年 第1号
 通号 219号

日本社会教育学会
<http://www.jssace.jp/>

2018年度 六月集会のご案内

会場校から

関 直規(東洋大学)

このたびの6月集会の開催にあたって、本学会を会場にさせていただき、お礼を申し上げます。大変光栄であると同時に、身の引き締まる思いがいたします。

東洋大学は、2014年に、文部科学省が大学の国際化を重点支援する「スーパーグローバル大学創成支援事業(タイプB)」に採択され、大学改革と国際化を推し進めています。そして、2017年度には、情報連携学部、国際学部、国際観光学部、文学部国際文化コミュニケーション学科を新設し、現在、13学部46学科から成る総合大学として発展を続けております。また、数多くの在学学生・卒業生たちが、トップアスリートとして活躍しており、オリンピックでは日本中を感動させました。

東洋大学の前身である私立哲学館は、井上円了が1887年に創立しました。円了が掲げた「諸学の基礎は哲学にあり」を理念として、教育・研究活動を展開しています。円了は、講義録を発行し、通学できない人々の学びを支援する「館外員制度」を設け、また、全国各地を訪問し、海外視察の成果等を講演する「全国巡講」を実現させました。社会教育を重視する円了

の志は、今日、日本最大規模の夜間学部の定員を擁するイブニングコースや全国講師派遣制度に継承されています。

このように、社会に開かれた大学であることを建学の精神とする本学会において、快適な環境の下、実りある議論や経験ができますように、精一杯努めさせていただきます。日頃、教育活動にご尽力いただいている先生方、社会教育・生涯学習に関心を持つ大学院生や学生、そして、修了生、卒業生たちとともに、会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【2018年度日本社会教育学会 六月集会】

- ・日時：6月2日(土) 13:30～18:15
 6月3日(日) 10:00～16:30
 ※受付は各日30分前から
- ・会場：東洋大学 白山キャンパス 6号館
 (白山駅、本駒込駅、千石駅徒歩5～7分)
- ・参加費：一般・大学院生 1,500円
 ※大学院生は学会員のみ500円
 大学生 1,000円
 ※詳細は別途郵送のプログラムをご覧ください。

【目次】

2018年度 六月集会のご案内	
・会場校から	1
・会場校企画「未完のプロジェクト・男女平等 ー共に生きるための学びを紐解く」	2
・プロジェクト研究 「地域づくりと社会教育」「『学習の自由』と社会教育」「ワークライフバランス時代における社会教育」	2
・特別企画 「新しい社会教育主事養成制度にどのように取り組むか」	4
・ラウンドテーブル①SDGs(持続可能な開発目標)と社会教育(4)/②子ども支援における「社会教育的支援」の実践と課題(3) ③ワークとライフを社会教育はどのように問うことができるのか	5
各地の研究集会のご案内	6
理事会だより	9
事務局だより/寄贈図書一覧	14
お知らせ・募集	15

会場校企画「未完のプロジェクト・男女平等—共に生きるための学びを紐解く」

矢口悦子（東洋大学）

会場校である東洋大学は、女子学生受け入れ100年以上の歴史を有し、総合大学初の女性学長誕生の大学である。この歴史に鑑み、男女平等をメインテーマとして、そこから多方向に伸びる学習実践を共に生きるための学びとしてとらえ返すことをめざしたい。「女性の活躍」が大々的に喧伝される政治状況の中、社会教育学会が長くそのテーマとして追究してきた男女平等にかかわる実践や研究はどこまで進展しているのだろうか。次なる展開に資するためにはどのようなアプローチが可能であろうか。

第1報告では、東京YWCAによって実施されたセツルメントにて女工たちと女学生、幹事たちがともに学んでいた事実等をもとに、女子青年教育研究に新たな光を当てていただく。第2報告では、現代の女性たちには労働と生活とをつなぐ学習の場があるのかどうか、現代的「女性活躍」イデオロギーと絡めて検討をお願い

する。第3報告では、社会福祉を専門とし、長年シングルマザー研究と同問題の可視化による支援を継続してこられた東洋大学社会学部教授・社会貢献センター長の森田明美氏に登壇いただき、社会福祉の視点からの実践を紹介していただく。以上をもとに、未完のプロジェクト「男女平等」に取り組み続けるための現代的課題を確認したい。

司会及び基調提案：矢口悦子（東洋大学）

報告1：「社会事業と女子青年教育史再考—東京YWCAによる社会事業「私共の家」に学ぶ」
中本かほる

報告2：「労働と暮らしと学習—女性労働者のワークライフバランス論を考える」
辻智子（北海道大学）

報告3：「困難を抱えている女性たちとともに—一人親家庭の調査と支援から」
森田明美（東洋大学）

プロジェクト研究「地域づくりと社会教育」

「地域づくりと社会教育の概念・価値の再構成」

田中雅文（日本女子大学）

本プロジェクト研究では、初年度に地域創生政策下の地域づくりに焦点をあて、理論的考察（六月集會）と事例分析（研究大会）を行った。2年度目は、時間軸（歴史的な視点）に沿いながら地域文化、公害（以上、六月集會）、周辺化（社会的排除）（研究大会）といった課題別に地域づくりと社会教育との関係を検討した。

まとめの年にあたる3年度目は、これまでの成果をふまえつつ、地域づくりを題材に社会教育の価値と概念の再構成を試みる。そこでの主な視点は、地域づくりの水脈や基層としての社会教育、システムに組み込まれない地域生活とコミュニティのあり様、個人を単位とする人材・担い手論からの脱却、「私たち」感覚や共通の時間・空間感覚の取り戻し、個人とコミュニティの相乗的な発展、従来の制度論・施設論・職員論に

対する多様性を組み込んだ再定義、コミュニティアートやコミュニティデザインを通じた若者へのアプローチなどである。

上記の問題意識に基づき、社会教育がコミュニティ政策によって抑圧される一方で独自の展開をみせた武蔵野市、コミュニティアートを公民館活動に取り込んで地域づくりを推進している那覇市、という二つの事例を取り上げ、社会教育の概念と価値の再構成を試みる。

司会：内田純一（高知大学）・渡邊洋子（新潟大学）

報告1：「コミュニティ政策と社会教育—武蔵野市を事例として」

田中雅文（日本女子大学）

報告2：「地域づくりの装置としての公民館—那覇市若狭公民館の実践から」

宮城潤（NPO 法人地域サポートわかさ）

コメンテーター：上田孝典（筑波大学）

上原直人（名古屋工業大学）

プロジェクト研究 「『学習の自由』と社会教育」

「九条俳句不掲載訴訟；到達点と課題」

安藤 聡彦（埼玉大学）

本プロジェクト研究は本年度で2年目を迎える。昨年の6月集会ではキックオフとして「『学習の自由』と九条俳句不掲載訴訟」というテーマのもとで訴訟の現状をおさえつつ研究課題について議論を行い、9月の研究大会では「学習の自由と公共性；学習権保障の視点から」というテーマで現場からの報告もおろまぜ議論を深めた。その間訴訟は、10月13日に原告勝訴のさいたま地裁判決が出されたものの原告被告双方控訴によって舞台は東京高裁へと至り、本年3月1日の口頭弁論を経て、来る5月18日に判決が出される予定となっている。

今回のプロジェクト研究では、地裁提訴以来3年間

の経過をふりかえり、高裁判決を焦点にしつつ、訴訟の到達点と今後の課題について議論を深めていきたい。なお、議論にあたっては、ひきつづき訴訟弁護団からご報告をいただくとともに、この訴訟を研究的な面で支援してきた「『学習の自由』と公民館」教育研究団体連絡会議を構成する4団体から問題提起をいただくことにしたい。

司 会：安藤聡彦（埼玉大学）

報告1：石川智士（弁護士・埼玉中央法律事務所／
九条俳句不掲載損害賠償等請求事件弁護団）

報告2：石井山竜平（東北大学）

報告3：岩松真紀（明治大学・非常勤）

報告4：谷岡重則（社会教育推進全国協議会）

報告5：細山俊男（社会教育・生涯学習研究所）

プロジェクト研究 「ワークライフバランス時代における社会教育」

「ワークとライフを社会教育はどう取り上げてきたのか」

富永 貴公（都留文科大学）

プロジェクト研究採択から、初めてのプロジェクト研究企画である。そのため、会員と広く本プロジェクト研究の趣旨の共有をはかり、「ワーク」と「ライフ」、つまりは、労働と生活に関わるこれまでの社会教育の研究と実践の蓄積を確認したい。

具体的に、池谷美衣子会員から本プロジェクト研究に関わる先行研究の今日的な検討と論点整理、それらにおいて一定程度の群をなす研究テーマとして、笹井宏益会員からは、職業能力開発・リカレント教育を含む労働をめぐる今日的な政策展開と課題、高井正会員からは男女共同参画・社会教育行政における男性の学習のこれまでと今後の展開に関わる課題をご報告いただく。

これらの報告、三者から提起される論点に対し、村

田晶子会員、阿知良洋平会員のコメントを受け、さらに、フロアからの発言を引き取りながら、現行の社会的な状況、「ワークライフバランス時代」の理解を含め、本プロジェクト研究が取り組む課題を整理する。多くの会員のご参加をお願いしたい。

司 会：富永貴公（都留文科大学）

吉岡亜希子（北海道文教大学）

報告1：「ワークライフバランスに関する社会教育の研究系譜と課題」

池谷美衣子（東海大学）

報告2：「生涯学習と労働をめぐる今日的な政策展開と課題—リカレント教育の観点から」

笹井宏益（玉川大学）

報告3：「男女共同参画・社会教育行政における男性の学習」

高井正（立教大学）

コメンテーター：村田晶子（早稲田大学）

阿知良洋平（室蘭工業大学）

特別企画 「新しい社会教育主事養成制度にどのように取り組むか」

倉持伸江（東京学芸大学）

平成30年2月28日に「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」（平成30年文部科学省令第5号）が公布され、平成32年4月1日から施行されることになった。その趣旨は、次のようなことである。つまり、社会教育主事はNPOや企業等の多様な主体と連携・協働して社会教育事業を企画・実施し、それによって地域住民の学習活動の支援を行うことを通じて、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことが求められる。その職務遂行に必要な基礎的な資質・能力を養成するため、社会教育主事講習及び大学における社会教育主事養成課程の科目の改善を図ることが必要である。また、社会教育主事講習及び社会教育主事養成課程等における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、「社会教育士」と称することができることとなる。

これまで、特別企画「社会教育主事講習の見直しに

ついて」を4回実施し、議論を重ねてきた。いよいよ2年後に迫った新しい社会教育主事養成制度に向けて、学会として認識を共有し、準備を進めていく必要がある。本特別企画では、報告1で、改正の趣旨やポイント、新制度への移行過程を解説いただく。そして報告2で、おもに大学における養成課程の新設科目である「生涯学習支援論」「社会教育経営論」、必修化される「社会教育実習」に着目し、実践と理論を総合的に学ぶカリキュラムにするための課題と展望を共有したい。

司 会：松田武雄（中村学園大学）

倉持伸江（東京学芸大学）

報告1：「社会教育主事養成の見直しについて」

文部科学省生涯学習政策局社会教育課

報告2：「実践と理論を総合的に学ぶカリキュラムづくりに向けて」

内田和浩（北海学園大学）

ラウンドテーブル

①SDGsと社会教育(4)

近藤 牧子 (早稲田大学・非常勤)

加藤勉氏は長年、板橋区で福祉や生涯学習において活動を展開してきた。板橋の地域課題をESDやSDGsと結びつけて国際的な視野で捉えている。その活動や理念についてご発題いただく。田中治彦会員は上智大学で講義型と参加型を組み合わせた「多文化共生・ESD・市民教育」の授業を3か年にわたって行い、学生の知識、態度、意識の変化を測定した。そこから判明したESDのカリキュラムと評価の視点について提示していただく。

コーディネーター：二ノ宮リムさち (東海大学)

報告者：加藤勉 (NPO 法人みんなのたすけあいセンター いたばし 理事長)
田中治彦 (上智大学)

②子ども支援における「社会教育的支援」の実践と課題(3)

生田周二 (奈良教育大学)

子ども領域における近年の政府・自治体の子育て支援策の動向、放課後施策による子どもの生活圏の浸食、地域の生活・教育・文化環境の変化に対して、本流としての子どもの権利条約の精神などを踏まえつつ、学校・家庭とは異なる子どもへの関わりのアプローチについて検討する。とりわけ「第三の領域」としての子ども支援における「社会教育的支援」のあり方について検討し、今後の研究と実践の課題を展望したい。

コーディネーター：生田周二 (奈良教育大学)

小木美代子 (日本福祉大学・名誉教授)

報告1：『「第三の領域」における子どもの生活発達に関わる課題と論点」(予定)

増山均 (早稲田大学・名誉教授)

報告2：「学会年報分析を踏まえた課題整理と問題提起」(予定)

森本扶 (埼玉大学・非常勤)

③ワークとライフを社会教育はどのように問うことができるのか

～プロジェクト研究「ワークライフバランス時代における社会教育」・「ワークとライフを社会教育はどう取り上げてきたのか」を受けて～

富永貴公 (都留文科大学)

プロジェクト研究「ワークライフバランス時代における社会教育」の「ワークとライフを社会教育はどう取り上げてきたのか (6月3日午前開催)」では、会員と広く本プロジェクト研究の趣旨の共有をはかり、「ワークライフ」、つまりは、労働と生活に関わるこれまでの社会教育研究の蓄積を確認することを目指す。

本ラウンドテーブルでは、そこでの議論をふりかえり、改めて本プロジェクト研究の趣旨の共有をはかるとともに、これからの展開にあたり、プロジェクト研究企画で整理された課題を再確認する場としたい。

プロジェクト研究企画の発表者でもある池谷美衣子会員から、同日開催の企画を受けて、「ワークとライフを社会教育はどのように問うことができるのか」を発題いただく。多くの会員のご参加を期待したい。

コーディネーター：阿比留久美 (早稲田大学)

富永貴公 (都留文科大学)

発題：「ワークとライフを社会教育はどのように問うことができるのか」

池谷美衣子 (東海大学)

各地の研究集会のご案内

東北・北海道研究集会

6月9日(土)～10日(日)

東北大学川内南キャンパス

地域再生と社会教育(その8)

「鳴子の米プロジェクト」にみる地域再生の計画化

石井山竜平(東北大学)

初日シンポジウム(9日(土)13:30～)では、宮城県旧鳴子町(現大崎市)において2006年より展開されてきた「鳴子の米プロジェクト」に焦点を当て、この地域主導の地域再生計画がいかなるプロセスで生み出され、参加の広がりや実働に至ったのかを検証しつつ、ここから社会教育の果たすべき役割と課題を検討したい。

農家のみならず旅館業者など地域で異業種が集い、結城登美雄氏(民俗研究家)の提案をベースに開始された「鳴子の米プロジェクト」は、近年の米の価格が1俵約1万円強のところ、1俵2万4,000円以上の価格を設定し、その価格と品質に納得した「食べ手」のみに注文販売する、という計画であった。国や市場が米価を決めるこれまでを超え、生産者こそが生産を続けられる価格を提案し、それを理解してくれる方々に心を込めて丁寧に米を作るという試みへの共感が広がり、現在では24人の作り手によって約900人の注文者のための米が作られている。

前例のないこの循環を導き出した契機は、耐冷品種「ゆきむすび」の開発だった。地域が試験場に掛け合い、試験栽培や食味テストを重ね、県に直談判して品種の登録にまでこぎ着けたことも前例のないことだったが、加えて注目すべきは、地域のお母さん方(炊飯実験、料理法の発掘・開発)や工人(器作り)などによって、この米の持ち味を最大に引き出すための学習・調査・研究が地域総ぐるみで膨大に重ねられてきたことである。

この取り組みから集中的に学びながら、これからの地域を創り出す学習と計画づくりの方法および、その把握のための理論枠について検討する。

なお二日目(10日)には、自由研究発表も行われる。

東海・北陸地区社会教育研究集会

6月23日(土)

福井市中央公民館(福井駅東口 AOSSA 5階)

持続可能なコミュニティをコーディネートする つながりの編み直しを支える

実践研究福井ラウンドテーブル summer session 2018 Zone C

柳沢昌一(福井大学)

福井では、2001年より、毎年二回、社会教育・学校教育をはじめとする様々な分野の実践者が自らの実践の展開とその中での思考を語り、聴く研究会、実践研究福井ラウンドテーブルを重ねてきました。3日間のこの研究会の二日目には、地域における学習をテーマとするセッションを行ってきています。このセッションは、2006年・2012年には社会教育学会東海北陸研究集会とのジョイントの集会として開催してきています。

この数年は、地域における持続的なコミュニティを支えるコーディネーターの働きに焦点を当てたセッションを重ねてきています。社会教育主事養成の見直しが進む中で、地域の学習を支える力量をどう培っていくかが改めて問われていると思います。それぞれの実践と実践研究を持ち寄り、問いを深める会にできたらと思います。

13:00-13:10 ガイダンス

13:10-14:10 ポスターセッション(ナレッジフェア)

14:20-15:50 シンポジウム

持続可能なコミュニティをコーディネートする
つながりの編み直しを支える

16:00-17:40 フォーラム

シンポジウムでの話題提供を受け、小グループで実践の交流を行います

関西研究集会

6月17日（日）

神戸大学梅田インテリジェントラボラトリ

対話を生み出す場づくり

—社会教育の新たなパラダイムを求めて

生田周二（奈良教育大学）

そもそも対話は、民主主義を支える基盤である。人口減少、格差の拡大、環境破壊、紛争など、幾多の課題を抱える現代社会において、活力ある持続可能な社会づくりをめざす実践は、多様な利害や関心が異なる人たちの間の対話を必要としている。しかし、技術革新や生産性の重視、その背景にある効率性や利便性の追求など、新自由主義的な価値観の中で、専門分化と効率化、知識の偏在が進んできており、対話にとって大きな障壁となってきた。他方では、知識基盤社会のもとでのリテラシーやキーコンピテンシーが重視され、知識の活用にとどまらず、多様な人々との相互作用的な関わりと協働が求められている。

こうした状況の中で、対話をコンセプトとする社会的実践が注目されるようになってきている。本集会では、民主主義と対話の関係、対話を生み出す方法、対話を阻害する諸要因について学びあう機会をつくる。午前にテーマに関する鼎談（津田英二（神戸大学）、稲原美苗（神戸大学）、生田周二（奈良教育大学））の後、午後には次の3つの実践報告をもとに考え合う。

- 「おしゃべり会 in 公民館は、公民館の内と外の対話を生み出すか」（（公財）奈良市生涯学習財団）
- 「サイエンスカフェは市民と科学者の対話を生み出すか」（サイエンスカフェ伊丹（兵庫））
- 「生きづらさを抱えた青年と高校生との関係性の紡ぎ直し」（社会福祉法人麦の郷 ハートフルハウス創（和歌山））

以上の実践から学び合うことで、人々の意識や認識に働きかけ、社会関係に変化を与える対話が、社会教育の可能性を拡げ、民主主義を支える役割を果たすことについて考え合いたい。

中国・四国地区社会教育研究集会

6月30日（土）

岡山市立京山公民館

住民自治と社会教育（その3）

— ESD を活かした自治・まちづくりの可能性をさぐる

内田光俊（岡山市教育委員会）

今年度第19回を迎える中国・四国地区社会教育研究集会は、昨年まで2年間「住民自治と社会教育」のテーマで深めてきた内容を受継ぎ、「住民自治と社会教育（その3）— ESD を活かした自治・まちづくりの可能性をさぐる」と設定した。会場はESD活動で知られる岡山市立京山公民館をお借りする。参加者にはESDの観点を活かしたまちづくりの実践を肌で感じながら、住民自治とESDをつないで考え合い、新たな社会教育の可能性をくみ取ろうと考えている。

実践報告は3本。まず地元の京山地区でESD活動を発展させ、その取組が国際的にも高く評価されている「岡山市京山地区ESD推進協議会が進めるまちづくり」について、最新の取組と到達点を京山地区ESD推進協議会会長でありESD-J副代表理事を務めておられる池田満之中国学園大学准教授に報告していただく。2本目は、高知県幡多地域（四万十川流域を含む西部地域）における「持続可能な地域づくりをめざす探求と発信」の場となっている『はたのおと』の実践を、「ふかめる・まぜる・うまれる—高知県幡多地域における『はたのおと』」というテーマで、「Sakanayama.Lab」代表の山下慎吾氏にご報告いただく。3本目は岡山県北の梶並地区で躍動しているNPO法人山村エンタープライズ代表理事であり、総務省地域おこし協力隊サポートデスク上級専門相談員を務める藤井裕也氏からの「人おこし事業と地域変容～美作の事例から」の報告である。

この報告を受け、今回に至る2年間の議論を踏まえて高知大学の内田純一氏が論点を提示し、参加者と議論を深めていきたい。

九州・沖縄地区六月集会

6月23日(土)、24日(日)

長崎大学、長崎市内

転換期にある職員の養成と研修

—北部九州の動向から

岡 幸江 (九州大学)

九州・沖縄地区六月集会は、九州内各県巡回もこれまでで行うのが慣例であり、2018年度は長崎を主会場として開催する。開催にあたっては、県内社会教育関係者のOB・現役職員で構成される長崎県社会教育支援「草社の会」のご協力をいただき、九州地区担当理事との協働で準備をすすめているところである。

第一日目となる6月23日午後には、長崎大学文教キャンパスを会場に、「職員の養成と研修」をテーマとするシンポジウムを予定している。平成32年度実施にむけて社会教育職員養成制度の大きな改革が予定されているが、今回の改革では現職研修と主事講習を含む大学の養成との連携のありかたが、一つの重要な争点となる。「地域づくり」「学社融合」の社会教育をとりまく2大潮流にうまく接続し、大学—県—市町村を貫いて社会教育職員を発掘し・活躍の場をつくり・育てていく、システムの構築が求められるだろう。また日本における汎用資格実現の可能性をもつ「社会教育士」称号付与もはじまるが、それを活かした県・市町村独自の運用の実績と社会的認知の獲得なくしては、絵に描いた餅に終わりがかねない。九州は、主事講習毎年開催の2大学(九州大学・熊本大学)をハブとして各県がネットワークをくむ可能性を秘める地域である。九州からどんな発信ができるのか、各県関連部局、そして大学関係者に登壇いただき、新たな段階への知恵を交し合うシンポジウムとしたい。

なお、二日目24日には、例年通り、土地の社会教育・地域づくりの蓄積に学び会員間交流を深めるエクスカッションを長崎市内で予定している。

理事会だより

● 2018 年度 第 1 回常任理事会

(2017 年 10 月 20 日：早稲田大学)

出席：理事 12 名、幹事 1 名、事務局員 1 名

1. 新三役挨拶
2. 前回の全国理事会議事録の承認
3. 入会者の報告・承認
 - ・入会 4 人、退会 13 人が承認された
 - ・3 年未納者を追跡したことにより、今回は退会者が増加。
4. 今年度の組織体制と年間スケジュールについて
 - ・研究担当理事 3 名→4 名、組織・財政 1 名→2 名、国際交流 2 名→1 名の変更が承認された。
 - ・事務局担当幹事 1 名が承認された。
5. 年間常任・全国理事会スケジュールと運営について
 - ・常任理事会日程と資料提出締切について確認された。
6. 今後の職員問題について
 - ・職員問題については今期も継続して取り組むことが確認された。
 - ・職員問題関連については田中副会長が担当。
 - ・常任理事会で改正省令案を議論し、11 月パブリックコメントに対応することが確認された。
7. 倫理規定委員会について
 - ・倫理規定委員会については村田副会長が担当。
 - ・委員会メンバー（候補）は次回までに提案予定。
8. 幹事について（第 2 回常任理事会にむけて）
 - ・11 月 9 日までに幹事を人選し、事務局長へ連絡することが確認された。
9. その他
 - (1) 文部科学省組織改編に関する要望書について
 - ・会長より 2017 年 9 月 25 日に行われた文部科学省生涯学習政策局社会教育課長との懇談に関する報告がなされた。
 - ・村田晶子理事より男女共同参画学習課の組織改編について、2017 年 10 月 11 日に文部科学省を訪問し、男女共同参画学習課長と懇談したとの報告がなされた。
 - ・来月の常任理事会までに情報収集を行い、事務局長が 11 月 10 日までに集約する。
 - (2) 「社会教育法 70 周年記念行事（仮称）」に向けて
 - ・2019 年度研究大会（早稲田大学）時（もしくは大会前後）に社会教育法 70 周年記念行事を行いたい旨、

会長より提案がなされた。

(3) 九条俳句の判決関連

- ・石山理事より九条俳句について勝訴したこと、11 月 13 日にプロジェクト研究と連絡会議の開催が予定されていることについての報告があった。（石山理事）
 - ・今期九条俳句担当として安藤理事が承認された。
- #### (4) 事務局長補佐設置について（事務局長）
- ・朝岡幸彦会員を事務局長補佐として任命することが承認された。
- #### (5) ジャーナルの延期について（事務局長）
- ・会員向けホームページとメールの一斉配信を利用して、会員に周知することが確認された。

● 2018 年度第 2 回常任理事会

(2017 年 11 月 17 日：早稲田大学)

出席：理事 13 名、幹事 8 名、事務局員 1 名

1. 前回議事録の承認
2. 幹事の承認
 - ・各担当幹事が承認され、会長から委嘱状が手渡された。
3. 入退会者の報告・承認
 - ・入会者 2 名の入会が承認された。（退会者はなし）
4. 文部科学省組織改編問題について
 - ・要望書の提出状況について報告があった。
 - ・会長より文部科学省組織改編に関するシンポジウムを日本社会教育学会主催で開催したいという提案があり、承認された。組織改編に対する要望書・意見書等を提出した学会や各団体に参加を呼び掛けることが確認された。文部科学省生涯学習政策局長に対して参加の要請を行うことが確認された。
5. 「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）」について
 - ・村田晶子理事が窓口となり、連絡会へ参加することが承認された。
6. 各担当報告

《研究》

 - ・前期との引継ぎが 11 月 2 日（木）に行われた。
 - ・プロジェクト研究「地域づくりと社会教育」は新藤理事、プロジェクト研究「『学習の自由』と社会教育」は安藤理事、プロジェクト研究「ワークライフバランス時代における社会教育」は池谷理事が担当。また職員問題、2018 年度六月集会プログラム作成とりまとめは倉持

理事が担当。

- ・研究組織体制の検討として、プロジェクト研究・自由研究発表の在り方を中心に考えていく。事務局体制の変更に伴い、研究担当の役割についても再検討していきたい。
- ・プロジェクト研究「『学習の自由』と社会教育」：11月13日（月）に「九条俳句不掲載問題」に関する今後の対応および今後2年間の研究のすすめ方を協議した。次回は12月5日（火）午後6時から武蔵浦和コミュニティセンターにおいて、「今後の研究のすすめ方」について自由討議を行う予定である。
- ・プロジェクト研究「ワークライフバランス時代における社会教育」：11月12日（日）にキックオフミーティングが行われた。プロジェクトメンバーの公募は行わない。また今後はFacebookで研究に関する情報発信を行うことが報告された。プロジェクトの期間については今後検討していきたい。1月28日（日）午後3時から東海大学高輪キャンパスにて第1回定例研究会の開催予定との報告があった。
- ・プロジェクト研究「地域づくりと社会教育」：研究会12月16日（土）・17日（日）に研究会と次年度の計画の議論が行われる。16日（土）は公開研究会で、東北大学東京サイト日本橋にて田中副会長、柴田彩千子会員が報告予定。

《年報》

- ・11月8日に引き継ぎが行われた。
- ・前プロジェクト研究「学びあうコミュニティを支えるコーディネーターの力量形成とその組織」における研究内容も掲載予定。
- ・編集委員会案が提案され、承認された。中田スウラ前副会長に編集委員長の承諾を得ている。

《ジャーナル》

- ・ジャーナル再投稿の受付を11月30日（木）までとしている。
- ・現在、編集委員の人選途中。前期編集委員3名に加えて、新たに3名の編集委員を選ぶ方式を採用し、前期編集委員に人選を依頼。

《通信・広報》

- ・11月10日（金）に引き継ぎが行われた。
- ・次号通信（研究大会報告号）原稿の進捗状況に関する報告がなされた。
- ・12月理事会前に構成案は検討する必要がある、次回理事会前に年報担当、三役に構成案を提出し、12月常任理事会にて確認する。

- ・メールが届かない方や名誉会員にはこれまで印刷版を送付していたが、今回からPDFで配信する。名誉会員以外の印刷対応は終了。何か問題が生じた場合は事務局に相談する。

- ・印刷会社変更を検討中。次回常任理事会で提案する。

《組織・財政》

- ・11月10日に引き継ぎが行われた。
- ・学会HPの更新・会員向け一斉メールの送信は事務局長と連携して行う。
- ・電子ジャーナル化への対応として、これまでも提案されてきたJ-STAGEへの掲載をすすめていきたい。
- ・約10年前から検討がされており、電子ジャーナル化掲載の許諾確認は既にできている。J-STAGEにヒアリングにも行ったが、未実施である（田中副会長コメント）。
- ・今後は、田中副会長が組織・財政に引き継ぎながら電子ジャーナル化をすすめることが確認された。
- ・若手研究助成支援のあり方、若手学会員の増員策については引き続き検討。
- ・研究大会参加費（学部生参加費と会員大学院生の参加費）の見直しについて川野前事務局長から引き継いで検討をすすめる。
- ・理事会の出欠確認およびHP掲載資料に関しては、学会HP上で行う。

- ・資料をHPにアップロードする場合は、事務局長宛及びCCにて石山理事にメールで連絡をする。その後、事務局長の承認を得て、石山理事がアップロードの処理を行う。

《国際交流》

- ・国際交流委員会メンバーは来期も引き続き依頼予定。来月理事会までに決定。
- ・日韓学術交流研究大会が11月25-26日に実施され、日本からは21名が参加予定。
- ・翻訳・通訳者への旅費は学会からの支払いとしたい。（既に予算計上済み）
- ・三役では村田副会長が出席予定。
- ・来年度の日韓学術交流研究大会は日本開催。会場はこれから検討したい。
- ・10月にソウル国立大学で国際会議（ICER）が開催された。宮崎隆志会員、大高研道会員、秦範子会員が報告を行った。来年度以降、積極的に参加していただきたい。
- ・（会長から）韓国の水原で開催されたMid-Term Review of CONFINTEAについて報告がなされた。

《九条俳句不掲載問題》

- ・(会長から) 九条俳句不掲載問題の状況について報告がなされた。
- ・プロジェクト研究『『学習の自由』と社会教育』で引き続き検討し、次回六月集会においても報告したい。

《研究倫理》

- ・研究倫理委員会の候補案が提案された。一部未確認事項があり、継続検討が確認された。

7. 三役・事務局報告

- (1) 2018年4月以降の常任理事会日程を第4月曜日に変更することで承認された。
- (2) 今後の職員問題について
 - ・「社会教育主事養成課程」、「社会教育士」について、学会としての対応を引き続き検討していくことが確認された。
 - ・三役と研究担当で密に連携をとりながら職員問題に取り組むことが確認された。
 - ・六月集会和研究大会においてシンポジウム等を開催したい。
- (3) 65回研究大会(名桜大学)助成申請について
 - ・村田副会長より研究大会助成申請について経緯の説明と申請の提案がなされ、三役で進め方を検討することが確認された。

● 2018年度第3回常任理事会

(2017年12月15日：早稲田大学)

出席：理事11名、幹事7名、事務局1名

1. 前回議事録の承認
2. 幹事の承認
 - ・担当幹事が承認され、会長から委嘱状が手渡された。
3. 入退会者の報告・承認
 - ・入会者1名の入会が承認された(退会者なし)。
4. 文部科学省組織改編問題について(シンポジウム詳細について)
 - ・2018年1月21日(日)のチラシ案を三役から提示し、承認された。
 - ・シンポジウム報告者選出理由について、会長から説明がなされた。
 - ・参加者申込は必要なしとする。会場の定員は110名。
 - ・参加可能な理事・幹事に、当日準備を依頼。集合は現地に12時とし、参加可能者に対しては事務局長から連絡することが確認された。
5. 国際交流委員の候補者について
 - ・20名を選出し、承認された。委員会が独自に動ける

よう、委員長と世話人を選出する。場合によっては実行委員会を立ち上げることも視野に入れ、検討していくことが承認された。

6. 各担当報告

《研究》

- ・各プロジェクト研究から報告がなされた。
- ・「地域づくりと社会教育」は、次回12月16日(土)に研究会を実施。
- ・「『学習の自由』と社会教育」は、次回2月6日(火)に研究会を実施。
- ・「ワークライフバランス時代における社会教育」は、次回1月28日(日)に研究会を実施。
- ・メーリングリストを使って、研究会について情報提供を行うことが事務局長、組織・HP担当理事の承認のもと確認された。

《年報》

- ・タイトル案(社会教育職員養成と研修の新たな展望)、構成案(4つの柱)が提案され、承認された。
- ・年報をもとに六月集会や研究大会において、社会教育職員養成と研修について討論の場(特別企画やシンポジウムなど)を設けたいとの提案があった。
- ・村田晶子理事および田中副会長より、以下、文部科学省説明会の紹介があった。
- ・文部科学省から社会教育主事養成課程の開催大学に対し、社会教育主事養成制度の見直しに関する説明会(全国1~3月開催)の連絡が届いている。1月28日(日)(明治大学駿河台キャンパス、13:30から)については全国社会教育職員養成研究連絡協議会主催のため、養成校でなくても参加可能であるとの説明がなされた。

《ジャーナル》

- ・編集委員案が提案され、承認された。
- ・『社会教育学研究』54号の編集経過についての説明がなされた。また査読結果については早めに論文投稿者へ通知していただくよう事務局から要請があった。

《通信・広報》

- ・コスト削減を考えた結果、NPO法人アンティ多摩に通信作成依頼を決定したことが報告された。
- ・通号表記が数年前から削除されていたが、資料保存の観点から通号を掲載することが提案され承認された。

《国際交流》

- ・日韓学術交流研究大会がソウル大学で11月25-26日に開催され、20名が参加した。

- ・10月25-27日に水原で行われた第6回国際成人教育会議中間会議（CONFINTEA VI Mid-Term Review Conference）」について、1月7日（日）に法政大学で報告会を行うことが報告され、学会HPに掲載された。
- ・日韓学術交流研究大会10周年大会に向けての準備を次のように進める報告がなされた。韓国の入試時期および日本の大会時期を考慮し、2019年1～2月で調整したい。また、これまでの開催地区などを考えて、会場校の選定を急ぎ、来年1月の常任理事会には韓国側に伝えたい。会場校候補については九州地区が望ましいが、継続審議となった。
- ・韓国との学術交流の取り組み内容を会員全体にも把握してもらうため、10周年レポート作成について継続して検討していきたい。
- ・ICAE/ASPBAEの会員継続に関して、更新時に常任理事会承認の必要性について確認がなされた。

《研究倫理》

- ・研究倫理委員候補について、現時点で返事のない候補者もいる。もし欠員があった場合、新たな委員候補は三役で相談して決定することが承認された。

7. 三役・事務局報告

- ・第65回研究大会助成申請についての経過報告がなされた。支援先と相談し、大会コンgresバックや催し物に関する助成申請を予定しているとの報告があった。
- ・第65回研究大会の企画案提出は4月の常任理事会となる。2月23日（金）に名桜大学嘉納会員と東京にて打ち合わせを実施予定。
- ・社会教育主事養成制度の見直しに関するパブリックコメントに対して、学会から意見を集約して提出したい（1月13日締切）。次回の常任理事会には間に合わないため、会員からメールで意見募集を行うことについて一斉メールで周知。
- ・3月末までに、文部科学省の省令改正案が提出される。省令改正と年報を踏まえ、六月集会で、職員問題に関する企画を開催したい。1月までに企画案を提出。
- ・1月28日（日）社会教育主事養成制度見直し説明会（明治大学開催）の案内を会員に周知する。一斉メールにするのか、通信に掲載するのかについては、組織・財政担当の石山理事と事務局長で検討する。

● 2018年度第4回常任理事会

（2018年1月19日：早稲田大学）

出席：理事11名、幹事9名、事務局員1名

1. 幹事の承認
 - ・担当幹事が承認され、会長から委嘱状が手渡された。
2. 前回議事録の承認
3. ジャーナル編集体制について
 - ・理事改選がある年度は編集委員会の動きが滞ることから、専門性と継続性を備えた編集体制（事務局）の設置案が、昨年総会にてすでに承認されているとの確認がなされた。
 - ・編集委員会の事務局担当者をアルバイトとして置くか、専任として置くか。費用のことも含めて検討するべきではないかという意見が出された。
 - ・他学会の編集体制について、ジャーナル担当より調査依頼があり、事務局長が2月上旬までに調査することが確認された。
 - ・ジャーナル担当と三役にて議論した後、費用の件等は3月常任理事会まで再度継続審議。
4. 六月集会日程・運営について
 - ・各プロジェクト研究担当者から進捗状況に関する報告。
 - ・『「学習の自由」と社会教育」関連で九条俳句不掲載訴訟の控訴審第1回口頭弁論期日についての情報に誤りがあった。誤：3月1日（金）→正：3月1日（木）。
 - ・特別企画（職員問題）について、社会教育主事講習規程の一部改正にあたり、文部科学省が説明会を開催している最中のため、特別企画において、改正点および各大学のカリキュラムづくりに向けたアイデアと課題を共有する予定。報告者は文部科学省社会教育課、あるいは中田スウラ会員への依頼を検討中。文部科学省の社会教育官が異動になり現在空席のため、会員の中から候補を選出するか検討中である。
 - ・1月17日説明会には、100人以上の参加があった。「社会教育実習の必修化」に備えて、実習先をどこにするかが、全国的な悩みである。
 - ・会場校企画については、特別企画の内容に合わせて、テーマを決めたい。
 - ・プログラム上、土曜午後に希望が集中するため、プロジェクト研究と会場校企画の配置をについて今後、検討する。会場校側は、2日（土）を希望しており、会場校の希望を優先することが確認された。
 - ・遠方からの報告者に依頼する場合（非会員の場合も含む）の交通費等の負担については、事務局ルールに従うことが確認された。

- ・3月の常任理事会で、確定プログラムを提出する。

5. 各担当報告

《年報》

- ・3月3日（土）に年報編集会議を行う。

《ジャーナル》

- ・54巻の査読・編集状況についての報告がなされた。

《通信・広報》

- ・4月発行の通信は、六月集会案内号となる。例年は3月下旬に入稿し、4月前半に構成、4月後半に出稿。2月中に原稿依頼をする予定である。

《組織・財政》

- ・「若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成について」の募集について、若手助成への応募が少なく、去年は応募ゼロのため、どの点が使いにくいかについて、検討する必要がある。そのため、継続的検討が必要であるとの報告があった。
- ・「研究プロジェクトにおける学会HP・会員一斉メール送信の仕方」についての説明が次のようになされた。これまでの順序は、研究担当から事務局長に連絡、HP更新、担当理事に連絡、一斉メールとなっていた。今月からは、HP更新と同時に一斉メールを送信することとする。また掲載時の注意事項について報告があり、承認された。

《国際交流》

- ・国際交流委員（20名）が決定した。委員名については第3回常任理事会議事録：国際交流担当資料を参照。国際交流委員会の中で委員長と世話人を立てる。委員長には野元弘幸会員（首都大学東京）、世話人は河野明日香会員（名古屋大学）、近藤牧子会員（早稲田大学・非常勤）に依頼。国際交流委員会が独自に動けるような形で進めていくという報告があった。
- ・第10回日韓学術交流研究大会について、会場は九州大学に決定。2019年1月最終週の土日の開催で調整を進めている。会場校の担当者は岡幸江全国理事が担当する。3月24日に担当者で打ち合わせを実施し、第6回常任理事会では詳細を報告予定である。

《九条俳句不掲載問題》

- ・安藤理事よりこれまでの状況について報告。

- ・3月1日に市民応援団により集会、1月26日には日本ペンクラブによる集会が開催予定。

- ・四団体連絡会議では、これまでにシンポジウムを開催。学術団体として今後どのように対応していくのかを検討する。シンポジウム開催の際には学会員の協力をお願いする場合もあるのでご協力をお願いしたいとの報告があった。

《倫理委員会》

- ・倫理委員決定の報告があった。委員名：村田和子副会長（和歌山大学）、秦範子会員（都留文科大学・非常勤）、中山弘之会員（愛知教育大学）、辻智子会員（北海道大学）、亀田温子会員（十文字学園女子大学）、添田祥史会員（福岡大学）、高井正会員（立教大学）、合計7名が承認された。
- ・六月集会時に打ち合わせを実施。今後2年間の計画を検討し、研究大会時の研修機会、パンフレット等を継続的に検討するという報告がなされた。

6. 三役・事務局報告

（1）転載許諾申請について

- ・小林建一会員による年報論文『日本の社会教育』第39集（1995）、第44集（2000）の転載許諾申請が承認された。
- ・転載許諾申請について今後は三役会議で承認をし、常任理事会では報告のみとすることが確認された。

（2）1/21 文部科学省組織改編に関するシンポジウムの経過報告

- ・資料集を作成し、150部印刷した。資料集は一冊500円とする。
- ・文部科学省HPに新しい組織案が公表されている。8月当初の改編案からいくつか変更点があることについて報告がなされた。

（3）文部科学省の省令改正案に関して

- ・理事から寄せられた意見をもとに三役で議論を行った。要望書を作成し、パブリックコメントを提出した。今後、学会HPに掲載予定。

事務局だより

◇『社会教育学研究』年1回発行の変更に伴いこれまでは発行年度の前年度までの会費を納入いただいた方にお送りしておりましたが、今年度は年1回発行に変更となりましたので、2018年度分会費を5月25日（金）までに納入した会員に一斉送付となります。会費支払期限にご注意ください!

◇会費納入状況は、会員サイトへログインして確認できますが、学会費を納めていない会員には、六月集会プログラムにお手紙と郵便払込票を同封していますので、振込票にてお支払いください。

◇住所・所属変更は各自HPの会員サイトにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分

類の変更もお忘れなく。(自分で変更できない場合は、メールにて事務局宛てご連絡ください。)

※年報・ジャーナルは、ご登録の住所に、東洋館他各印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転送届を提出しても転送されませんのでご注意ください!

◇事務局開室は祝祭日除く月・木（10:30～16:30間1時間昼休）。尚、電話受付は祝祭日除く月・木の11時～16時と時間が限られておりますので、なるべくメールでの連絡をお願いいたします。

◇4/27～5/6 事務局閉室です。

寄贈図書一覧

No.	著者	タイトル	出版社	発行年
1	犬塚典子 著	『カナダの女性政策と大学』	東信堂	2017
2	宮前耕史・平岡俊一・安井智恵・添田祥史 編著	『持続可能な地域づくりと学校—地域創造型教師のために—』	ぎょうせい	2017
3	社会教育・生涯学習研究所 監修 岡庭一雄・細山俊男・辻浩 編	『自治が育つ学びと協働 南信州・阿智村』	自治体研究所	2018
4	深作拓郎・岸本麻依 編集代表 弘前大学学生・教員研究会らぶちる —Love for Children 著	『大学生が本気で考える子どもの放課後—弘前大学生の地域参加とプレイワーク実践—』	学文社	2018
5	竹原幸太 著	『教育と修復的正義—学校における修復的実践へ—』	成文社	2018
6	玉井康之・夏秋英房 編著	『地域コミュニティと教育—地域づくりと学校づくり—』	放送大学	2018
7	牧野篤 著	『社会づくりとしての学び—信頼を贈りあい、当事者性を復活する運動—』	東京大学出版会	2018
8	大阪教育大学生涯教育計画論研究室	『2018 高齢者学習支援に関する調査研究—NPO 法人大阪府高齢者大学校を事例として—』		2018
9	公益財団法人 日本生命財団	『第31回ニッセイ財団シンポジウムの記録集「高齢社会を共に生きる」』		2018

※事務局受領 2018年3月末分まで

お知らせ・募集

●第65回研究大会

自由研究発表・ラウンドテーブルの募集

第65回研究大会は10月5日(金)～7日(日)名桜大学(沖縄県名護市)にて開催されます。

《自由研究発表》

- ・2日目10月6日(土)9:30～14:30の予定
- ・六月集会プログラムに同封の要領をお読みの上、お申込みください。(学会HPの申込システムからの申込になります。)
- ・締め切りは6月10日(ㄨ切厳守)です。
- ・発表時間の指定およびお申込み後のキャンセルはご遠慮ください。
- ・大会参加申込みについては、7月末発行予定の研究大会プログラムにてお知らせいたします。

《ラウンドテーブル》

- ・3日目10月7日(日)13:00～15:00の予定
- ・ラウンドテーブルを希望される会員は、以下の項目をご記入のうえ、メールにて6月30日(土)までに事務局へお申し込みください。

①テーマ

②コーディネーター氏名・所属

③報告者氏名・所属

④内容(200字以内)

ここに記載された内容は、原則、そのまま「学会からのお知らせ(通信)」(2018年7月下旬発行予定)に転載させていただきます。

※お申込みの際には、件名をラウンドテーブルとし、内容は添付ファイルにしてください。

- ・送付先：学会事務局メール
jssace.office@gmail.com

●プロジェクト研究 新テーマ募集

プロジェクト研究は、社会教育(学)研究の現代的課題や普遍性の高い論点に注目しつつ、学会員が広く問題を分かち合い、共同で取り組むに値する重要テーマを選び、学会として、研究の円滑な遂行と成果の共有化を支援するものです。

学会員から応募されたテーマは、全国理事会で審議され、10月に予定されている総会において、新しいプロジェクト研究のテーマを決定します。テーマ決定後、研究チームが組織され、プロジェクト責任者の主導の下、学会員に開かれた研究活動を行います。現在、学会で活動中のプロジェクト研究は以下のとおりになります。

- ・「地域づくりと社会教育」(3年目)
- ・『学習の自由』と社会教育」(2年目)
- ・「ワークライフバランス時代における社会教育」(1年目)

なお、10月の研究大会でプロジェクト研究「地域づくりと社会教育」は終了予定となっています。そこで、今回、10月以降に活動を始める新たなプロジェクト研究のテーマ案を募集することになりました。(新しいプロジェクト研究の期間は、原則3年以内とする。)

応募を希望する学会員は、

①プロジェクト責任者の氏名・所属、

②研究テーマ、

③簡単な趣旨を明記した文書を作成し、下記学会事務局宛に、5月15日(火)までに送付すること。理事会としては、学会員の積極的な提案を期待しています。

- ・送付先：学会事務局メール
jssace.office@gmail.com(研究担当)

●若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成について【募集】

日本社会教育学会では、本年度も若手研究者の優れた研究を助成し、学会全体の研究を発展させるため、下記の内容で研究助成候補者を募集します。奮ってご応募ください。

- 1) 対象は日本社会教育学会の会員とし、40歳未満の会員が過半数を占める3人以上のグループとする。
- 2) 対象になる研究は、将来において新しい研究領域を切り拓くような独創性を有するものを選ぶ。
- 3) 若手研究者グループとは若手会員が、大学等の枠を超えて共同研究及び交流を行うことを目的とするグループを指す。
- 4) 助成額は1件10万円とする。
- 5) 助成希望者は、研究内容及び研究組織を明確にした計画書を事務局にメールで送信する。計画書の書式は学会HPからダウンロード可。
- 6) 助成を受けた若手グループは、助成決定年度の大会でラウンドテーブルを開催し、編集上可能な直近の『社会教育学研究』に研究成果の概要を報告する。
- 7) 公募の締め切りは、5月25日（金）＜必着＞とし、採用予定者を6月全国理事会で決定して公表する。
- 8) 助成を受けたグループは年度末に収支を報告する。

・送付先：学会事務局メール

jssace.office@gmail.com（組織・財政担当）

「学会からのお知らせ」

2018年第1号（「学会通信」からの通号219号）

2018年4月23日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学部環境教育学研究室気付

E-mail: jssace.office@gmail.com <http://www.jssace.jp/>

Tel: 090-5782-1848（月・木曜日11:00 - 16:00）

【編集】井口啓太郎・矢口徹也（担当理事）、川原健太郎・松田弥花（担当幹事）、堀本麻由子（事務局長）

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@nifty.com
